

OG-28 2016.3.28

南米NAPプロジェクト

南米は OGP 参加国が 15 カ国と最も多い地域である。最初のNAP1 には 14 カ国が 328 の事業で参加した。NAP2 には、これらで得られた市民参加などの成果と周辺国の成果を反映している。IRM (Independent Reporting Mechanism) の 48 の事業評価では南米が 14 の事業が対象となっている(See [full article \(link is external\)](#))。その結果以下の事項が提唱されている。

① 透明性ポータルを通して国の予算と調達のパブリックの推進

② 採取産業透明性イニシアティブ (Extractive Industry Transparency Initiative、EITI) (<https://eiti.org/>) に参加するのを含めて省レベルの透明性の強化

③ 公安を含めた情報公開に関する 48 事項の法整備

国連は 2015 年 9 月に持続可能な開発のための 2030 アジェンダ (2030 Agenda for Sustainable Development、SDGs)

(http://www.unic.or.jp/activities/economic_social_development/sustainable_development/2030agenda/) で 2030 年までに達成する 17 項目の目標が採択された。南米 OGP はこの目標達成に大きく貢献するであろう。

(12) ブラジル NAP2 2013-2015

1) 初めに (Introduction)

ブラジルは OGP 設立に共同創立国として参加した。ブラジルでは、政府の行動の透明性を 1988 年の情報公開法が制定され以来、2004 年に政府ウェブサイト、2012 年に政府職員の給与の公開、さらに 2014 年には政府支出リストの公開と、政府の透明性向上を進めてきた。このような情報への国民のアクセス権利の向上をオンラインで図るために情報公開の法律強化、

行政オンラインサービス局 (Office of the Controller-General と Electronic Citizen Service (e-SIC) を設置して、Eメールでの対話が政府とできるようにした。さらに、2012 年には国、州、自治体の透明性を確保するために、第一国家会議 (1st National Conference on Transportation and Social Control) を創設し、オープンガバメントを進めるために、INDA (National Open Data Infrastructure) を創立した。INDA は公共情報をオープンデータで公開する。このような政府の情報公開体制で OGP NAP 1 を作成した。

2) OGP を達成した成果 (Open Government efforts to date)

NAP1 は 32 の事業計画を実施した。情報公開ではオープンデータサイトで、10 万人を超える国民の参加する組織 (CONSOCIAL) を実現した。32 の事業の 90% をほぼ達成した。そのために OGP の作業経過を会計検査院 (Office of the Comptroller General <https://www.linkedin.com/company/brazilian-office-of-the-comptroller-general-cgu->) のサイトから見えるようにした。

3) 行動計画作成プロセス (NAP Development Process)

NAP1 は連邦政府 (Federal Executive Branch) から市民団体と官民が構成する透明性・汚職防止委員会 (Board of Public Transparency and Corruption Combat) の評価を受けて作成し

た。

この案を議会で再確認をした。この行動計画は 2011 年 9 月 15 日の大統領令で設立したオープンガバナメント省庁間委員会 (Interministerial Committee for Open Government、CIGA) が実施する。CIGA は 18 の省庁を集めた。そして会計検査院とで委員会を作った。2012 年 4 月の OGP 第一回年会で実施計画を支援する 10 の民間団体が構成する市民社会ワーキンググループを創設した。NAP2 ではさらにダイナミックになり、80 の民間団体が参加し、CIGA に 32 の提案を提出した。

4) OGP 実施事業計画 (OGP Commitments)

① NAP1 からの継続実施計画

NAP1 の実施計画は 32 事業であった。このうち 5 つの事業が未達成に終わった。この未達成の事業を図 1 のような事業にして NAP2 で実施する。

First Action Plan	Second Action Plan
Development and Construction of the Transparency Portal's Data Warehouse	Restructuring the Federal Government's Transparency Portal
Facilitation of the access to specific databases on the Transparency Portal	
Restructuring of the Transparency Portal	
Systemic Integration of Ombudsman's Units	Participatory development of the Federal Ombudsman System
Disseminating Actions for INDA	The commitment was not incorporated to the Second Action Plan due to the fact that it has become a continuous activity, established in INDA's Action Plan
Research Study on the demands of society with regard to access to information, with a view to strengthening active transparency policies	The commitment was not incorporated to the Second Action Plan due to the fact that it was achieved through the development of the Electronic Citizen Information Service – e-SIC

図1 NAP1からの継続実施計画

NAP1 の 32 事業の内未達成は 6 になった (図 1)。3 つの透明性事業はウェブページの改善で同じなので NAP2 では 1 に統一する。オンブズマンのシステムの分散は達成できなかったため、NAP2 では連邦政府のオンブズマン・システムに統合して、より高性能にする。透明性政策の強化で国民の情報アクセス要求を達成する事業は NAP2 では国民の要求で成立した法律に従って電子市民情報サービス (Electronic Citizen Information Service、e-SIC) の開発に変更する。

② NAP2 の新規実施事業

NAP2 の新しい事業実施計画は行政改革推進 (22 事業)、行政サービス向上 (11 事業)、行政の説明責任の強化 (2 事業)、より安全なコミュニティの実現 (4 事業)、公共資源運用の効率化 (13 事業) で、NAP2 の新規事業は事業で 52 事業となる。詳しくは <http://www.opengovpartnership.org/country/brazil> を参照。

注: これだけ行政の透明性システムにオープンガバナメントで強化しているのに、大統領退陣に追い込まれる汚職事件が起こっている。

(13) コロンビア

1) 初めに(Introduction)

現在の政権がOGPの原則に強く賛同して、NAP 2010-2014 に反映した。高効率政府諮問委員会(Presidential Advisor for Good Government and Administrative Efficiency)によってNAPの委員会が設立された。この委員会は大統領府透明室(Transparency Secretariat of the Office of the President)、情報通信技術省電子政府プログラム(e-Government Program of the Ministry of Information and Communication Technologies (“ICT Ministry”))、国家計画省(National Planning Department (DNP))、総務省(Ministry of Government.)で構成された。NAP1 の作成には市民団体、NGOなどの支援をうけた。

2) OGP を達成した成果(Open Government efforts to date)

- 1.電子政府を情報公開、官民対話、行政改革、住民参加、電子民主シーの5段階で達成する戦略を作成した。電子メディア利用、国民参加シナリオ作成、政府情報の質の改善で。
- 2.政府の公共政策の評価をするシステム:政府監視システム SISMEG(Seguimeinto a Metas de Gobierno、Monitoring System of Government)と政策評価システム SISDEAL(Sistema Nacional de Evaluaciones)を作成した。
- 3.説明責任の政策強化のための委員会を作った。
- 4.住民参加と公共情報へのアクセスの原案を作成した。
- 5.社会による統制の戦略を作成した。
- 6.汚職防止の国家市民委員会(National Citizens Commission:Comisión Nacional Ciudadana).を創設した。
- 7.透明性担当官を設置した。
- 8.汚職防止市民委員会(National Civil Commission for the Fight against Corruption)を創設した。
- 9.住民参加と市民監視機構のシステム(オープンデータ)のウェブサイト図 2 を財政(www.pte.gov.co)、職員(www.sirvomipais.gov.co)、首長(www.portalterritorial.gov.co)のオープンウェブサイトと共に作成した。



図1 オープンデータ ウェブサイト

www.datos.gov.co

- 10.政府情報を公開するオープンガバメント ウェブサイトを作成した(図3)。



図3 オープンガバナメント ウェブサイト

<https://www.sivirtual.gov.co/>

11.2012年1月19日に政府の非効率監視の戦略を導入した。

12.住民参加システム Urna de Cristal(www.urnadecristal.gov.co)を構築した。

4) OGP 実施事業計画 (OGP Commitments)

(1) 行政サービスの改善

- ①電子政府は1100の自治体をオンラインでつなぐ。
- ②オープンデータは4つの政府機関が参加して、ガイドラインを作成しオープンデータ試験プロジェクト(www.datos.gov.co)を実施する。
- ③教育の質の向上は2012年に1700の教師が数学と外国語の訓練をするような教育の質の向上プログラムを実施する。
- ④健康の質改善は最も重要な課題で、医療サービスのオンライン化を進める。
- ⑤行政サービスの透明化を進める。
- ⑥消費者保護は提供業者のサービスの質の指標を作成して消費者の権利の向上を図る。
- ⑦行政サービスの改善は中央政府と地方自治体とがサービスセンターを設立する。
- ⑧政府機関の効率化は内部処理の削減、紙ゼロの政策、情報の共有化を行う。

(2) 行政改革の推進

A. 政府情報へのアクセス

公共情報へのアクセス法、国民への分かりやすい言葉と高品質での情報提供、政府ウェブサイトの改善、政府機関の生産性と説明責任の改善

B. 透明性と国民監視

透明性政策と汚職防止計画、司法情報システムの透明性向上、

C. 市民団体の行政参加と行政実施

政策指針と国民参加法、政策作成への参加、国民参加のメカニズム、

(3) 公共資源管理の効率化

効率的な調達、財政サイトの改善、オンライン制御の統合、EITIの透明性向上、公共事業投資の管理、政府-民間企業-市民団体の協働、